

SY9-3

北海道における小児医療確保について

大原 宰

北海道保健福祉部地域医療推進局 地域医療課

北海道は総面積が国土の総面積の約22%を占め、これは東北6県と新潟県を合わせた面積とほぼ等しく、全国の都道府県のうち面積の小さい22都府県を合わせた面積と同等の面積を有している。人口は522万人(2020年国勢調査)と日本の総人口の約4%を占め、人口密度は全国の約5分の1と都道府県別では最も低く「広域分散型」の地域特性を有している。さらに、札幌など都市圏に人口が集中し、道内各地で少子高齢化の進行、地域産業や生活関連サービスの減退などにより、地域間の格差が顕著となっている。医療においても医師をはじめとする保健医療従事者の地域偏在など地域間の格差が生じている。

国立社会保障・人口問題研究所による将来の人口推計によると、北海道は522万人から2050年には382万人と30年で140万人の減少となり、小規模市町村ほど減少が加速すると見込まれている。年齢別でみると0～14歳の年少人口は2020年の10.7%から2050年には8.5%、15～64歳の生産年齢人口は57.2%から48.9%へと減少する一方、65歳以上の高齢者人口は32.1%から42.6%へと増加すると推計されている。このように人口減少・高齢化の進行により、就業者数の著しい減少による生産・消費の減少や、地域交通の利便性の大きな低下など、道民生活の様々な場面に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。

小児医療体制については、小児科標榜の医療機関数は病院で142カ所、診療所で563カ所であり病院の20.4%、診療所の39.1%が札幌圏に所在している。小児1万人当たりの小児医療を行う医師数は16.3人と全国平均18.6人より少ない状況にあり、21の第二次医療圏のうち8つの圏域で相対的医師少数区域であるなど地域偏在が生じている。

道では、できるだけ身近なところで小児医療が提供されるよう、地域の医師等を対象とした小児救急医療地域研修事業を実施し第一次医療圏での小児医療の確保に努めている。また、地域の医療機関と小児地域医療センターや小児地域支援病院など中核的な医療機関、さらには大学病院などの高度で専門的な医療機関との間で疾病や症状等に応じた医療が提供されるよう、一般の小児医療から高度・専門医療および初期救急医療から三次救急医療に至る体系的な医療提供体制の充実に努め、医療機関の機能に応じた連携体制の構築を目指している。

SY9-4

北海道内における小児救急搬送の
状況について

堀井 勉

北海道総務部危機対策局 危機対策課

小児の救急搬送について北海道の実態を提示し、本シンポジウムにおける議論の素地を提供する。令和6年3月、北海道内消防本部に18歳未満の救急搬送にかかる実態調査を実施し、令和元年から5年までの道内小児救急搬送の状況を集計した。救急搬送人員については、令和2年に大幅に減少したが、令和3年から増加に転じ、令和4年に急増、令和5年では約1万9千人と高い数値となった。新生児(生後28日未満)、乳幼児(生後28日以上満7歳未満)、少年(満7歳以上満18歳未満)で分けると、令和4年は新生児のみ大幅に減少していた。他の暦年では全年齢層で全体と同じ傾向を示していた。一つの医療機関で収容できず他の医療機関へ搬送した「転院搬送人員」は令和2年に大幅に減少し、2年間の微増を経て令和5年に大幅に増加した。しかし令和元年の数には到達していない。当該消防機関の区域外の医療機関に搬送する「管外搬送人員」は概ね全搬送の1割程度で推移し目立った増減はない。管外搬送人員の全搬送に占める割合は地域差が大きく、道南が22～30%と突出して多く、次いで釧路・根室、道北が12～16%で、道央10%前後、オホーツク5～10%で、最少は十勝の1%であった。数値の解釈には注意が必要であるが、今後の地域小児救急医療のあり方を考える材料としたい。